

# 北九州市空き家等面的対策推進事業

複数のまとまった空き家を面的に対策する新たな取り組み

令和4年5月現在

## ■「北九州市空き家等面的対策拡大実施協議会」(事務局：北九州市、北九州市住宅供給公社)

【会員】 (一社)北九州空き家管理活用協議会、北九州住宅懇話会、北九州住宅産業協議会、(公社)全日本不動産協会福岡支部、(公社)福岡県宅地建物取引業協会北九州支部、(株)不動産のデパートひろた、大英産業(株)、(株)ピュアスマイル

### 【提供してもらう空き家情報】

- ①居住誘導区域内で、2戸以上の空き家が連担しているもの(※連担と同等の敷地規模(270㎡以上)であれば1戸でも可 ※空き家に隣接している空き地も対象とする)
  - ②居住誘導区域内で、2戸以上の空き家で点在(※)しているもの ※2戸の空き家間の直線距離が概ね1,000m以内のものに限る
- ※ 地元(自治会)から提供を受ける空き家については、試行として、JR・モノレール・筑豊電鉄駅周辺(半径1,000m圏内)に限る

### 『事業者提案』当協議会参加事業者から建替え等の事業提案

### 地元(自治会)から情報提供

